

都市計画原案の説明

甲府都市計画下水道 (公共下水道)および(都市下水路)の変更について

令和7年9月9日(火) 住民説明会

甲斐市 上下水道業務課

- 1 公共下水道の都市計画決定について
- 2 雨水事業について
- 3 都市計画原案の概要
- 4 今後の手続きについて

1 公共下水道の都市計画決定について

○都市計画とは

まちづくりに関するルールのこと、都市の目指す将来像に向けて、土地の利用や建物の建て方、道路や公園などの計画を決めるものです。

この計画決定を行うことを都市計画決定といいます。

○都市計画下水道について

【都市計画法第13条】

第1項 都市計画区域について定められる都市計画は、(中略)、当該都市の特質を考慮して、健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体的かつ総合的に定めなければならない。(要約)

第11号 都市施設は、都市計画区域については下水道を定めるものとする。(要約)

1 公共下水道の都市計画決定について

○甲斐市の公共下水道計画は、旧3町の下水道計画を引き継ぐかたちで汚水事業を実施しています。

甲斐市都市計画マスタープラン (令和3年度改定)

公共下水道計画区域のうち、公共下水道未供用の区域については、市街化動向や人口分布状況等を考慮しながら、必要に応じて全体計画を見直し、計画的かつ効率的な整備を進めています。

汚水事業について

山梨県の釜無川流域計画の変更と足並みをそろえるかたちでおおむね5年ごとに認可区域を変更してきました。
汚水事業については、昨年度、令和7年度から令和11年度までの区域を新たに決めました。

2 雨水事業について

○雨水全体計画の策定

近年、集中豪雨等の大雨時における、道路冠水や内水浸水などの被害が発生し、市としても重要課題であると考えています。

内水浸水の抜本的な解消に向け、雨水対策事業を実施するためには、現行の甲斐市公共下水道事業全体計画に、新たに雨水事業を加えた全体計画を策定する必要があるとし、

令和6年度 甲斐市公共下水道事業雨水全体計画を策定しました。

◎全体計画に位置付けた浸水対策は、防災安全交付金(事業費の1／2補助)が適用されます。

2 雨水事業について

○策定にあたり、次のような調査・検討を行いました。

- **基礎調査・・・現地踏査および資料収集整理**
- **基本事項の検討・・・雨水全体計画の基本方針及び、全体計画の計画区域の選定**
- **内水浸水想定区域図の作成・・・降雨などに対する現況水路の雨水流出解析を行い、土地利用形態等から得られた情報を基に、地域の実情に見合った内水浸水想定区域図を作成**

2 雨水事業について

○基礎調査として、次のような調査・確認をしています。

現地踏査

- ・既設水路の状況
- ・道路状況
- ・対象地域の地勢
- ・排水区界等の確認

資料収集整理

- ・上位計画図書
- ・浸水実績資料
- ・都市下水路資料及びその他必要な資料の収集および整理

2 雨水事業について

○上位計画

現在まで雨水整備について公共下水道としての事業計画は策定していません。

○都市下水路について

合併前の旧竜王町および敷島町にて、浸水被害の多い一部の区域について都市下水路の認可を取得しています。

- ・旧竜王町・・・金剛寺都市下水路
- ・旧敷島町・・・中下条都市下水路

※都市下水路とは、主に市街地における雨水の排除および浸水被害の防除が目的の下水道

2 雨水事業について

○金剛寺都市下水路

周辺地域の湛水対策および、良好な市街地形成のために、昭和48年12月22日竜王町告示第72号で計画決定を行っています。

処理区域面積：約46ha

金剛寺幹線：
西八幡字東冷間～西八幡字本瀬久保(約1,800m)



2 雨水事業について

○中下条都市下水路

周辺地域の団地造成による住環境の悪化が予想されるため
快適な生活環境づくりのために、昭和54年10月15日敷島町
告示第10号で計画決定を行っています。

処理区域面積：約36ha

中下条1号：大下条字金ノ尾～大下条字餅田（約220m）

中下条2号：大下条字餅田～中下条字金ノ宮（約1,800m）

中下条3号：大下条字餅田～中下条字一里塚（約1,200m）



2 雨水事業について

○浸水実績

過年度の雨水対策報告書および甲斐市建設課が取りまとめた資料等を浸水実績としました。

雨水対策報告書

- ・平成30年度 島上条・中下条地内雨水対策調査
- ・富竹新田地内雨水対策調査
- ・西八幡地内雨水対策調査

浸水実績資料

- ・竜王地内冠水警戒箇所一覧
- ・令和6年8月 浸水箇所図
- ・下今井地区 水路改修資料

その他 調査資料と照らし合わせながら現地調査等を行っています。

2 雨水事業について

○基本事項の検討

収集した情報を精査し、計画区域の選定を行いました。

現地踏査、浸水実績、近年の浸水被害や被害報告等から収集した情報を精査



近年、線状降水帯等による突発的な冠水や浸水が発生していますが、地形的な要因もあり以前より浸水被害が解消されていない地域を先行して排水区とすることを検討しています

- ・雨水排水区と設定しなかった地域についても、事業の進捗に伴い計画更新時に追加をしていく予定です。
- ・雨水排水区以外の地域についても、必要に応じて水路の改修等を実施していきます。

3 都市計画原案の概要

○次のとおり、都市計画決定の変更を行うことを計画しています。

下水道の名称: 甲斐市公共下水道

排水区域: 汚水処理区面積(約 1,324ha)

雨水処理区面積(約 699ha)

下水管渠: 竜王幹線 (汚水)(約2,180m)

金剛寺幹線(雨水)(約3,640m)

○目的

これまで汚水事業のみであった公共下水道事業に雨水事業を取り込み、汚水・雨水一体とした都市整備を行います。

浸水リスクの高い地区の多い甲府都市計画区域に先行して雨水排水区を設定し、雨水排水設備の整備を行うことで、浸水を防除し、人的、経済的被害の軽減に寄与します。

なお、今回の都市計画決定の変更はあくまで範囲の決定であり、来年度以降、整備内容については決定を行い、順次着工予定です。

3 都市計画原案の概要

○次のとおり、都市計画決定の変更を行うことを計画しています。

下水道の名称: 金剛寺都市下水路
中下条都市下水路

排水区域: 面積(約 46ha)(金剛寺都市下水路)
面積(約 36ha)(中下条都市下水路)

下水管渠:

金剛寺幹線: 西八幡字東冷間～西八幡字本瀬久保(約1,800m)
中下条1号: 大下条字金ノ尾～大下条字餅田(約220m)
中下条2号: 大下条字餅田～中下条字金ノ宮(約1,800m)
中下条2号: 大下条字餅田～中下条字一里塚(約1,200m)

公共下水道計画(雨水)の策定に伴い、
その計画区域となるため、廃止します。

4 今後の手続きについて

県への協議申請（8月22日（金） 申請済み）

住民説明会の開催（本日9月9日（火） 開催）

都市計画原案（素案）の縦覧（9月10日（水）～9月24日（水））

公聴会の開催（10月3日（金） 開催予定）

都市計画案の作成・縦覧（11月中旬予定）

都市計画審議会（12月上旬予定）

都市計画の決定

都市計画の告示・縦覧（12月中旬予定）

事業認可の手続き（令和7年度内に手続き完了予定）

4 今後の手続きについて

○公聴会について

公開の場で、都市計画の原案に対してご意見を発表いただく機会です。原案についてご意見がある場合は、意見書を提出していただくと、公聴会当日に公述人として意見を発表することが出来ます。

縦覧図書の閲覧

縦覧図書: 甲府都市計画下水道(甲斐市公共下水道)
甲府都市計画下水道(甲斐市都市下水路)
縦覧期間: 令和7年9月10日(水)～令和7年9月24日(水)
縦覧場所: 甲斐市水道事務所 2階 上下水道業務課窓口

意見書の提出

縦覧期間: 令和7年9月10日(水)～令和7年9月24日(水)
提出方法: 【持参】甲斐市水道事務所 2階 上下水道業務課窓口
【郵送】〒400-0115 甲斐市篠原2534番地1 上下水道業務課宛
提出様式: 意見の要旨、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した書面

公聴会での公述

開催日時: 令和7年10月3日(金) 午後7時
開催場所: 竜王北部公民館 3階 視聴覚教室
※意見書の提出が無い場合は中止となります。

4 今後の手続きについて

○留意点

- ・意見書が提出されなかった場合、公聴会は中止となります。中止の際は市ホームページにてお知らせします。
- ・公聴会のご意見を聞く場であり、ご意見に対する回答はその場では行いません。後日、ご意見に対する市の見解を公表します。
- ・意見書の提出を行っていただいた方には、公聴会当日に公述人として意見の発表を行っていただきます。
- ・公聴会で意見を発表しない方についても、傍聴が可能です。ただし、意見を発表することが出来るのは、意見書を提出した方のみであり、傍聴の方は発言をすることはできません。
- ・傍聴を希望される方は、開催の有無をご確認のうえ、当日直接会場にお越しください。混雑状況により、入場をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。